

## 第 508 回 企業会計基準委員会議事概要

I. 日 時 2023 年 8 月 24 日（木） 13 時 30 分～16 時

II. 場 所 財務会計基準機構 会議室

III. 議 題

（審議事項）

- (1) IASB 情報要請「IFRS 第 9 号の適用後レビュー — 減損」に対するコメント案の検討
- (2) 金融資産の減損に関する会計基準の開発
- (3) パーシャルスピノフの会計処理
- (4) グローバル・ミニマム課税に関する法人税法の改正への対応
- (5) 専門委員の選退任

本企業会計基準委員会は、一般の傍聴は Zoom ウェビナーを利用して実施した。

IV. 議事概要

（審議事項）

- (1) IASB 情報要請「IFRS 第 9 号の適用後レビュー — 減損」に対するコメント案の検討

紙谷副委員長及び伊藤(修)専門研究員より、2023 年 5 月 30 日に国際会計基準審議会 (IASB) から公表された情報要請「IFRS 第 9 号の適用後レビュー — 減損」に対する ASBJ のコメント・レターにおける対応方針案について説明がなされ、第 57 回 IFRS 適用課題対応専門委員会 (2023 年 8 月 1 日開催) 及び第 204 回金融商品専門委員会 (2023 年 8 月 9 日開催) における検討状況も踏まえ、審議が行われた。

- (2) 金融資産の減損に関する会計基準の開発

紙谷副委員長及び伊藤(修)専門研究員より、ステップ 2 を採用する金融機関における金融商品の区分別等の信用リスク・エクスポージャーの開示の取扱い、及び財務諸表以外の開示への参照の取扱いについて説明がなされ、第 204 回金融商品専門委員会における検討状況も踏まえ、審議が行われた。

- (3) パーシャルスピノフの会計処理

紙谷副委員長及び富田専門研究員より、パーシャルスピノフの会計処理に関する企業会計基準適用指針第 2 号「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」等の改正における適用時期及び経過措置について、及び次の改正文案について説明がなされ、第 108 回企業結合専門委員会 (2023 年 8 月 10 日開催) における検討状況も踏まえ、審議が行われた。

- ① 企業会計基準適用指針第 2 号「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」の改正案
- ② 会計制度委員会報告第 7 号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」の改正案
- ③ 企業会計基準適用指針第 28 号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の改正案

- (4) グローバル・ミニマム課税に関する法人税法の改正への対応

中條常勤委員及び大竹専門研究員より、次の事項について説明がなされ、第 85 回税効果会計専門委員会（2023 年 7 月 31 日開催）における検討状況も踏まえ、審議が行われた。

- ① グローバル・ミニマム課税に関する改正法人税法への対応として、会計基準等の改正について検討すべき当期税金に関する次の主な論点
  - (a) 連結財務諸表及び個別財務諸表におけるグローバル・ミニマム課税の表示
  - (b) 法人税等（当期税金）の計上時期及び見積りの取扱い
- ② 繰延税金の取扱いとして実務対応報告第 44 号の当面の取扱いを継続するかどうか
- ③ グローバル・ミニマム課税に関する表示及び開示に係る次の主な論点
  - (a) 貸借対照表における未払法人税等の流動・固定分類
  - (b) 損益計算書における法人税等の区分表示又は開示

#### (5) 専門委員の選退任

川西委員長より、IFRS 適用課題対応専門委員会の専門委員の選退任について説明がなされ、審議が行われた。審議の結果、原案のとおり決議され、委嘱等の手続を行うこととされた。

以 上